

【諸寄活性化】地域おこし協力隊活動プログラム(ロードマップ)

< 新温泉町 >

目的	日本遺産「北前船寄港地・船主集落」に認定されている諸寄地区の活性化を図るため、地域コミュニティ活動の振興、交流イベント(寄港地祭り)の開催、特に新温泉町が諸寄活性化の拠点施設として整備を検討している「廻船問屋旧千原屋道盛邸」の活用と運営について、地域住民とともに取り組んでいただく地域おこし協力隊員を募集する。 ※地域おこし協力隊員委嘱期間3年間1名を基本に、卒業後は継続募集する。
----	--

1 求める人物像

男女、年齢	20歳代～40歳代が望ましい。男女不問。単身・家族連れ可。夫婦での応募も可
性格	地域住民との協調性があること。地域的課題解決に向けた企画性・創造性、積極性があれば望ましい。
その他	地域の 活性化 に興味を有し、その探求心に前向きであること。 町内への移住・定住、起業・就職を検討されている方が望ましい。

2 必要な資格等

資格等	①普通自動車免許
資金	不問。
その他	卒業後の起業・就職に関する資格であれば不問。

3 活動目標

1年目	①地区になじむ。②地区行事・イベントへの取材、又は参加、協力(年間/20回以上) ③イベント(講座・教室教室等の企画・運営(年間:3事業:参加者延べ600名以上)) ※活動拠点:諸寄基幹集落センター 及び諸寄支援員活動事務所
2年目	①1年目①～③の継続実施。②協力隊終了後の進路を見据えた活動(起業・就職)準備 ※廻船問屋「千原屋道盛邸」指定管理団体受託準備 ※活動拠点:諸寄基幹集落センター 及び諸寄支援員活動事務所
3年目	①任期終了後を見据えたプログラムマップ(計画書)の作成、②具体的な活動の実施 ※廻船問屋「千原屋道盛邸」指定管理団体受託準備 ※活動拠点:諸寄基幹集落センター 及び諸寄支援員活動事務所

4 進路イメージ←サポート主体_内容

独立	※廻船問屋「千原屋道盛邸」指定管理団体受託、及び活用事業の起業
就職	※廻船問屋「千原屋道盛邸」指定管理団体受託への就職、
その他	町の地域おこし協力隊員支援事業補助金を活用した廻船問屋道盛邸活用事業等

5 活動スケジュール、スキルアップサポート及び受入サポートの内容

	1年目(令和8年度)				2年目(令和9年度)				3年目(令和10年度)				4年目以降			
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4年目	5年目	6年目	7年目
① 協力隊活動	イベント企画・運営	地域的課題及び対策の検討 地区行事・イベントへの参加 (寄港地祭り・文化祭他) 講演会・小会座等の企画・運営			地域的課題及び対策の検討 地区行事・イベントへの参加 (寄港地祭り・文化祭他) 講演会・小会座等の企画・運営			地域的課題及び対策の検討 地区行事・イベントへの参加 (寄港地祭り・文化祭他) 講演会・小会座等の企画・運営			起業/起業に向けた活動 廻船問屋「千原屋道盛邸」の運営管理団体受託理団体としての起業/地域活性化関連する起業					
	道盛邸整備	廻船問屋「千原屋道盛邸」整備検討委員会への出席(年間:6回程度)			廻船問屋「千原屋道盛邸」整備検討委員会への出席(年間:6回程度) ※廻船問屋「千原屋道盛邸」指定管理団体受託			廻船問屋「千原屋道盛邸」整備検討委員会への出席(年間:6回程度) ※廻船問屋「千原屋道盛邸」指定管理団体			就業/就職に向けた活動 廻船問屋「千原屋道盛邸」の運営管理団体(指定管理団体契約後)への就職/ 新温泉町内の企業に就職する傍ら、諸寄地域の活性化に関わる。					
	その他	委嘱目的以外の地域おこし協力隊の自主			委嘱目的以外の地域おこし協力隊の自主的動			委嘱目的以外の地域おこし協力隊の自主的			協力隊活動満了					
② 日常生活	地域の行事に参加 (活動範囲とする) 月1回のクリーン作戦への参加他			地域の行事に参加 (活動範囲とする) 月1回のクリーン作戦への参加他			地域の行事に参加 (活動範囲とする) 月1回のクリーン作戦への参加他			地域発表						
③ サポート	受入団体	諸寄区・諸寄活性化委員会 勤怠管理/必要に応じた関係者との調整補助/活動アドバイス及びロードマップの確認			諸寄区・諸寄活性化委員会・諸寄活性化任意団体 勤怠管理/必要に応じた関係者との調整補助/活			諸寄区・諸寄活性化委員会・諸寄活性化任意団体 勤怠管理/必要に応じた関係者との調整補助/								
	町	生涯教育課 委嘱式/オリエンテーション/関係者案内及び訪問/定例会議の設定/予算獲得			生涯教育課 連携会議の設定/卒業後に向けた活動アドバイス			生涯教育課 連携会議の設定/卒業後に向けた活動アド								

6 サポート体制/内容

受入団体 & 活動拠点	名称: 諸寄区 諸寄活性化委員会 担当者: 地域支援員 松山 壘 電話 0796-82-5233 携帯電話 e-mail moroyose.shien@gmail.com
	【サポート内容:1年目】 ■特別行事:関係者への顔合わせ及び関係会議への出席 ■日常業務:勤怠管理、イベントの企画・運営に向けたアドバイス・支援協力 ■その他:町及び諸寄財産区管理協議会・諸寄活性化委員会との連携協議等 ※廻船問屋「千原屋道盛邸」指定管理団体受託準備助言、
	【サポート内容:2年目】 ■日常業務:勤怠管理、イベントの企画・運営に向けたアドバイス・支援協力 ■その他:町及び諸寄財産区管理協議会・諸寄活性化委員会との連携協議等 ※廻船問屋「千原屋道盛邸」指定管理団体受託準備助言、
	【サポート内容:3年目】 ■日常業務:勤怠管理、イベントの企画・運営に向けたアドバイス・支援協力 ■その他:町及び諸寄財産区管理協議会・諸寄活性化委員会との連携協議等 ※廻船問屋「千原屋道盛邸」指定管理団体受託準備助言、

県/市町村	担当者:文化財室 文化財専門員 川夏晴 夫 電話 0796-82-5629 携帯電話 e-mail haruo.kawanatsu@town.shinonsen.lg.jp
	【サポート内容:1年目】 ■特別行事:委嘱式、オリエンテーション(役割・ロードマップ等の確認)地域・関係者への案内及び訪問 ■日常業務:日々の連絡調整及び活動の企画・運営に向けたアドバイス(随時) ■その他:活動発表に向けた広報活動の支援協力/年1回(教育長との面談)
	【サポート内容:2年目】 ■日常業務:日々の連絡調整及び活動の企画・運営に向けたアドバイス(随時) ■その他:活動発表に向けた広報活動の支援協力/卒業後の活動に向けた活動アドバイス//年1回(教育長との面談)
	【サポート内容:3年目】 ■日常業務:日々の連絡調整及び活動の企画・運営に向けたアドバイス(随時) ■その他:活動発表に向けた広報活動の支援協力/卒業後の活動に向けた活動支援協力//年1回(教育長との面談)

7 住居/活動車両/事務機器/保険

① 住居	■引越費用:協力隊員が支払う。 ■契約:新温泉町と契約を行う。 ■家賃:新温泉町が予算の範囲内で支払う。※敷金礼金も新温泉町が支払う。 ■水道光熱費:協力隊員が支払う。 ■自治会費:協力隊員が支払う。その他生活に係る備品費や通信費についても協力隊員が支払う。 ■その他:万が一トラブルがあった場合、新温泉町の担当者へ連絡し相談する。
① 活動車両	■借上げ料:新温泉町が協力隊員に毎月20,000円支払う。 ■燃料費:毎月運転日報を提出。【走行距離×30円/km】で新温泉町が協力隊員に支払う。 ■その他:自家用車が無い場合レンタルすることも可能。ただし、レンタル会社と協力隊員が契約を結ぶ。万が一事故等があった場合、新温泉町担当者へ連絡し、判断を仰ぐ。 ■活動に伴う費用弁償:新温泉町が予算の範囲内で支払う。 ■活動に伴う経費:新温泉町が予算の範囲内で支払う。
③ 事務機器	■活動に係る備品(パソコン・携帯)は、新温泉町が各毎月5,000円、合計10,000円を支払う。
④ 保険	■健康保険:国民健康保険に加入ください。ただし、保険料は協力隊員が負担し、支払う。 ■年金:国民年金に加入ください。ただし、保険料は協力隊員が負担し、支払う。 ■雇用保険:雇用保険に加入しません。 ■傷害保険:傷害保険に加入します。ただし、保険会社と新温泉町とが契約を結び新温泉町が支払う。※外部委託する場合を除く。